損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社

中国現地法人の自動車交通事故強制保険 商品販売認可取得

損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社(社長: 櫻田 謙悟)のグループ会社である「日本財産保険(中国)有限公司」(以下「損保ジャパン日本興亜(中国)」)は、2014年11月17日付で日系損害保険会社として初めて、自動車交通事故強制保険(**)の商品販売認可を中国保険監督管理委員会から取得しました。

※自動車交通事故強制保険

対人賠償保険および対物賠償保険で構成されており、中華人民共和国道路交通安全法により、自動車の 所有者または管理者の加入が義務付けられています。

商品販売認可の取得に伴い、損保ジャパン日本興亜(中国)の全拠点で日系企業の社有車を対象に自動車保険(任意保険)とセットでの募集・販売を開始します。今後は、日系企業に勤務する従業員の皆さまや日本車ディーラーのお客さまなど、個人を対象とした販売も検討していきます。

損保ジャパン日本興亜(中国)は、日系損害保険会社として初めての中国現地法人として 2005年6月に開設され、各種保険の引受けの他、リスクマネジメントサービス等の新しいサービスの拡充を進めてきました。今後も中国において、お客さまの安心・安全・健康に資する高品質・高付加価値な商品・サービスを提供していきます。

【損保ジャパン日本興亜(中国)の概要】

正式名称	日本財産保険(中国)有限公司
設立日	2005年6月
本社所在地	遼寧省 大連市
資本金	5億人民元(約83億円)
従業員数	327名(2014年9月末時点)
拠点	遼寧省、上海市、広東省、江蘇省、北京市

以上

